

令和6年度に係る自己点検・評価（情報統括センター）の報告書

令和7年9月3日
大学経営戦略会議

1. はじめに

本件は、岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）第6条に基づき実施した情報統括センターに関する点検及び評価の結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

情報統括センターでは、内部質保証に関する推進責任者である理事(デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション担当)の下、自己点検・評価の実施方針に定める情報統括センターに関する観点のうち、令和6年度を実施対象とする2項目について、点検・評価を実施した。

具体的には、①ICT環境の整備と安全な活用状況 ②情報基盤活用の支援状況に関して、令和6年度の実施状況や実施結果をもとに、適切な状態か、改善を要する事項等がないかを、令和6年度第2回情報統括センター運営委員会（令和7年7月23日から29日 メール審議）において点検・評価した。

3. 総括

令和6年度に係る自己点検・評価（情報統括センター）の結果、①ICT環境の整備と安全な活用状況については、改善を要する事項や注意が必要な事項に該当するものはなく、情報セキュリティインシデント発生件数も0件であったことから、適切に実施していると判断する。

また、②情報基盤活用の支援状況については、改善を要する事項や注意が必要な事項に該当するものではなく、利用者相談窓口を利用した学生への満足度アンケートにおいて約92%の利用者から「満足である」との回答を得ており、適切に実施されていると判断する。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

該当なし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

該当なし。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

該当なし。

以上